

健康通信 しずおか

No.66

2019
1月

TRANSITION TO HEALTH (066)

電磁波環境と健康被害 ②

～ 電磁波で小児白血病・脳腫瘍急増！ ～

はじめに

1970年代は「電磁波の健康被害」が叫ばれ始めた時代であり、News Week 誌や日本の健康雑誌でも特集されていた。News Week 誌の表紙に電気毛布にくるまった赤ちゃんの写真が載り、『ママ！この電気毛布がボクを殺すの？』というタイトルがついていた記憶がある。右表は、当時から前世紀末まで「危険な電化製品」といわれていたものである。私は『今世紀（20世紀）最大で最後の健康被害：電磁波！』『電磁波環境と健康被害』などと題して講話していた。～「ホット・カーペットは空中浮遊して使いましょう、ヘアドライヤーは頭から1m以上離して、電気カミソリは顔から**cm離して使いましょう（笑）。旦那さんを早死にさせたかったら、電子レンジで「チン」して食べさせましょう（笑）。」～ などと。

実は、旧ソビエト連邦は1976年に①発がん作用 ②食べ物の栄養の破壊 ③被曝による人体への生物学上の悪影響などを理由に電子レンジの使用を国家レベルで禁止していた。『電磁波の健康被害』に関する論文は数多くあったが、便利で快適なためか、1980年代以降、『電磁波の健康被害』をメディアが伝えることはほとんど無くなった。

電磁波の発癌性と安全基準

WHOは2001年に極低周波の磁場を「発がんの可能性あり」と発表。10年後の2011年には高周波（電波）を「発がんの可能性あり」と警告した。1日30分間の携帯電話の使用10年間継続で、悪性脳腫瘍（グリオーマ）の発生が40%増加、幼少期から使用している若年者では、悪性脳腫瘍がなんと5倍も増加すると警告していた。

WHOは電磁波の安全基準を「4mG（ミリガウス）以下」としているが、世界的には「1mG以下」、でき得れば「0.5mG以下」を理想としているようである。

ところが、日本の基準は2000mGといわれ、WHO基準の500倍、理想値の2000倍以上もゆるく、きわめて危険な基準で、無きに等しいといわざるを得ない。

さて、電子レンジから発せられる電磁波は30～200mGといわれ、最大でWHO基準4mGの50倍、IH調理器の場合は250倍であり、このような「電磁波環境のキッチンに子どもを近づけてはいけない」と欧州でいわれていたのは当然といえる。

危険な電化製品 と言われてきたもの

- ① IH調理器
- ② 電子レンジ
- ③ ホット・カーペット
- ④ 電気毛布
- ⑤ ヘアドライヤー
- ⑥ 電気カミソリ

スマホの
登場前

電磁波の安全基準

4 ミリガウス以下（WHO基準）
日本は 2,000 ミリガウス？
500倍！ ゆるい
理想的には1 ミリガウス以下

電子レンジ

30～200 ミリガウス
（4×50倍）

IH調理器

～ 1000 ミリガウス ～
（4×250倍）

このような電磁波環境のキッチンに
子どもを近づけない！！

公益財団法人 静岡県産業労働福祉協会

〒421-0113 静岡市駿河区下川原6丁目8番1号

TEL054(258)4855(代) FAX054(258)4403

http://www.kenshin-shizuoka.net

E-mail:info@kenshin-shizuoka.net

今世紀初頭「携帯電話で脳腫瘍が発生する」「ハイブリッド車の電磁波で小児白血病・小児脳腫瘍が増加する」などとささやかれる中、2003年、国立環境研究所が『4mG以上の環境で暮らす子どもは、0.5mG未滿の場所で暮らす子どもに比べ、白血病は4.73倍、脳腫瘍は10.6倍増加する』と発表した。当時、10mG以上の電磁波を発するハイブリッド車から、WHO基準を満たす2~3mGのガソリン車に乗り換える若夫婦が少なからずいたのも事実である。

国立環境研究所 発表(2003年)

4 ミリガウス以上
の場所で暮らす子どもは
0.5ミリガウス未滿の場所で暮らす子どもに比べ

白血病 … 4.73 倍
脳腫瘍 … 10.6 倍

2018年 新聞報道にみる ”電磁波による小児がんの増加 !?”

放射線被曝による発がんの潜伏期間は通常 15~20年といわれているが、携帯電話は使用状況にもよるが、10年そこそこの。1640時間以上の使用で脳腫瘍が1.4倍、短期間集中使用で3.77倍、幼小児期から使用すれば5倍にも増加するとの報告もあり、放射線被曝より発がん性が強いと指摘されている。

右の写真は昨年2018年5月末の新聞記事であるが、「思春期・若年がん年間2万人」と、癌の発生を伝えている。新聞記事には『0~14歳で最も多いのは白血病、2位は脳腫瘍、3位はリンパ腫で、ほとんどが成人ではまれながん』とある。

この小児がんの増加(記事は“増加”とは書いていない)は、15年前('03年)の国立環境研究所の警告が活かされず、具現化してしまったといえるのではないか。



2011年5月27日、欧州評議会議員会議は、子どもや若者の電磁波被曝を減らす対策を取るよう加盟47か国に勧告した。子どもは、細胞分裂が盛んで、体内水分量も多く、頭蓋骨が薄いため、電磁波の影響を直に受けてしまう。そんな発達途上の子ども達が携帯電話を使用すれば、脳腫瘍が発生しやすいのも当然といえる。上述のように、近年の研究調査で携帯電話の10年間の使用で脳腫瘍の発生が上昇

子どもの脳は
電磁波の影響を受けやすい

欧州評議会議員会議 (加盟47か国)
2017.05.27

16歳以下の子供は
携帯電話の使用を控えるよう勧告
イギリス・フランス・ベルギー・
ドイツ・フィンランド・ロシア など

することがわかり、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー、フィンランド、ロシアなどでは16歳以下の携帯電話の使用が既に「禁止」または「使用すべきではない」とされ、14歳以下への広告規制まである。この勧告が出されて以降、他の欧州各国も追従する形となっている。日本では野放し状態か？

携帯電話の電磁波でDNAの2本鎖が切断されることは25年ほど前(1994年)に報告されている。ご存知のようにDNAは二重螺旋構造をし、2本鎖が電磁的に繋がっているのだが、その結合力は、わずか10eV(エレクトロンボルト)の微弱なクーロン力で、4種類の塩基の組み合わせが対をなし、向き合ってくっついている。ここに強力な電磁波が作用すれば、DNAの二重螺旋がバラバラにほどける、あるいはズタズタに切断されてしまうことは容易に想像できる。

携帯電話の電磁波は、10mG~200mGといわれ、WHO基準の2.5倍~50倍であり、イギリスでは「携帯電話はあなたの脳を調理する」(The Sunday Times)といわれていた。現在普及しているスマートフォンは、コンピューターシステム('69 アポロ11号の月面着陸時をはるかに凌駕するシステム)を導入しているため、ガラケーの携帯電話のさらに数百倍強い電磁波を発しているといわれる。ガラケーですら、上記のような状況(小児がん急増!)なのだから、子どもにスマホを持たせたならば、どんな事態になってしまうのだろうか。早急な対策が必要と考えられる。

電磁波による健康被害は「生体エネルギー®」技術で回避できるか!

健康通信しずおか No.65 で紹介したが、長野県東御市にある「生体エネルギー研究所」の「生体エネルギー®」技術で、電化製品・パソコン・携帯電話・スマートフォンなどによる健康被害は回避できるものと私は期待している。

「生体エネルギー®理論」は確かな結果を出しており、信頼ある大学や研究所などの第三者機関で証明されている。

しかしながら、既存の科学の理論を超越した、通説・定説とは異なる最先端の理論であるため、結果が出ていてもなかなか受け入れられず、理解もされ難いようだ。昔から欧米では認知されている『靈氣 REIKI』(臼井甕男氏)や『バイ・デジタルオーリング テスト』(大村恵昭博士)も、日本発祥であるにもかかわらず“怪しげな療法”“詐欺行為”などと思われ、十分には認知されていない悲しい日本の風土。「超ノーベル賞級の理論・技術が、現実

に今、日本(長野県東御市)に存在している」というのに実に残念である。『劣化したこの地球を救う技術・理論』に早く目覚めてほしいものである。